

議事の概要

(1) 議長、副議長の選出

議長に小田委員、副議長に山川委員を選出

(2) 平成29年度生涯学習・社会教育関連予算案について

資料1に基づいて、平成29年度生涯学習・社会教育関連予算案について、概要を説明（笹口課長、蓼原課長、高山課長）

<質疑等>

（山川委員）

高齢化が進む中、エレベーターの設置はもちろん、トイレの洋式化も非常に大事である。

公共施設は和式のトイレが残っているので、公民館もトイレの洋式化に向けて、洋式と和式の比率の把握をしていただきたい。

また、沼田公民館は建替後、4階建ての複合施設になるが、公民館は何階になるのか。現在の沼田公民館は単独の建物なので比較的にぎわいを生みやすいと思うが、建替後の公民館は、人の呼び込みが確保されているのか確認したい。

（笹口課長）

福祉環境整備について、公民館のエレベーターは計画的に整備する予定である。また、トイレの洋式化は、各公民館で洋式化に改修し、生涯学習課でその数を把握している。昨年4月に障害者差別解消法が施行されたこともあり、福祉環境整備について引き続き取り組んでいきたいと考えている。

沼田合同庁舎について、建替後は、1階が交流スペース、2階が沼田出張所と沼田老人いこいの家、3階・4階が沼田公民館になる。1階の交流スペースは、活用方法について地域の方と協議を進めており、住民の交流拠点となる予定である。そこから、3階、4階に呼び込むようにしていきたい。また、地域への広報もしっかり行っていきたい。

(3) 平成29年度社会教育関係団体への補助金の交付について

資料2に基づいて、平成29年度社会教育関係団体への補助金の交付についての概要を説明（笹口課長、蓼原課長）

(4) 「広島市教育大綱」の策定について

資料3及び資料3-1に基づいて、概要を説明（市岡課長、西原課長）

<質疑等>

（山川委員）

広島市教育大綱では、子どもと大人の関係を見たときに、教育を受ける主体は子どもで、教育を受ける主体を支えるのが大人であるという構図で書かれているように見える。教育大綱の対象は子どもだけなのか。その辺りを教えていただきたい。

（市岡課長）

広島市教育大綱の「3 重点的な取組」の「(2) 生涯にわたり、学ぶ意欲のある全ての人に」と記載しているように、大人も教育を受ける主体としている。例えば、高校に入ったが途中でリタイアせざるを得なくなった人、社会に出た後にもう一度勉強したいと思う人、小学校・中学校・高校・大学で勉強をしてきて、このまま勉強を続けていきたいと思っている人、そういう人への支えや対応もここに入っている。

メインは子どもになるが、対象は子どもだけではなく、大人も入っているということを認識していただきたい。

(山川委員)

大人も対象だということだが、「3 重点的な取組」を見る限り、やや限定的な学び直しだと感じた。少なくともこの箇所以外のところでは、子どもが主語になっているので、何か誤解を生まないような使い方が必要ではないかと思う。

(小田議長)

今の意見は私も感じていたところである。高齢化社会において、大人の学習にはもっと力を入れていく必要があると日頃から思っているので、そこは、是非、誤解のないようにしていただきたい。

(齋藤委員)

平成29年度当初予算主要事業の8ページの「不登校等対策ふれあい事業」について、「ふれあいひろば推進員が不登校や不登校傾向にある児童生徒に対して、学校内外で相談活動等を行う」とある。私自身、不登校の子どもの問題解決の活動を行っており、その経験から、相談対象は児童生徒だけでなく、関係者や保護者も対象であることを明確にした方がよいと思う。

問題解決のキーマンはやはり保護者だと思う。特に小学校・中学校でも、子どもが鬱状態にあることを親が理解しないで子どもに無理をさせてしまうために状態が悪くなったり、親の方に理解がなかったりということが多いため、保護者も支援を受ける対象となることを明確にしたほうがよいと思う。

(西原課長)

御発言の趣旨を担当課に伝える。

(石本委員)

私は、以前、3年間ほど子どもの読み聞かせボランティアをしており、その際、中学校の司書教諭と話をさせていただいたことがある。

平成29年度当初予算主要事業の7ページの「学校図書館の活性化」について、来年度から月に1回以上、学校に司書教諭が入るということで、すごくありがたいと思っている。司書教諭が子どもにどういった形で関わるのか気になる。どの学校に行ってもどの子どもも本が好きになれるような環境を整えていただきたいと思う。

月に1回以上とは、どういった形で司書教諭が関わるのか、具体的に伺いたい。

(西原課長)

4月以降の運営方法は、現在、担当課で検討中である。各学校が校長の責任の下、それぞれの学校の事情に応じて運営することになるので、アイデアなどをお寄せいただければ参考にさせていただきたい。

(松本委員)

平成29年度当初予算主要事業の7ページの「体力向上推進事業」について、成人になってからの健康づくりを考えたときに、子どもの時の健康づくりが非常に大切であると考えます。推進校と書いてあるが、全校という考えがあるのか。また、どういったところが推進校になっているのか伺いたい。

(西原課長)

平成29年度当初予算主要事業に記載している事業について、先ほど私が個別に説明した部分以外は、直接広島市教育大綱策定を契機とした教育施策ということで整理していないため、本会議では参考資料としてご覧いただきたい。

教育委員会の取組は、学力向上、体力向上、特別支援教育の関係等、指定校で実施する事業が幾つかある。全校で行うのが望ましいかもしれないが予算的な制約もある。

「体力向上推進事業」は、体力テストの実施、体力向上ハンドブック・認定証・優秀賞の配布等の取組や教員の指導力向上に係る研修会の開催等を行うと聞いている。推進校の4校は選定中である。

(岡村委員)

広島市教育大綱の「3 重点的な取組」(3)の中で、公立・私立の役割分担を図るとある。

具体的に公立は何をして私立は何をしてというのが明確化されていないと思うが、役割分担についてどのようなイメージなのか伺いたい。

(西原課長)

人口減少や少子化により、今後、10年、15年程度は児童・生徒数が微減するような状態が続き、20年後、30年後になると急激なカーブを描いて減少するという予測がある。必ずそうなるというのではなく、色々と推計がある。

高等学校であれば、県立の高等学校、市立の高等学校、私立の高等学校があるが、そういった推計があることも念頭に、次年度の生徒数を見据えて、県市間で入学定員の調整を行っている。私学については、それぞれの建学精神に基づき、運営をされているところだが、今後の状況によっては、統合などといったようなことも想定される。県立・私立学校にも声を掛けて、改めてそれぞれの機能分担・役割分担を議論した上で、長期的な見込みを考えていく時期にきているので、その検討に着手しようとするものである。

(5) 「広島市公共施設等総合管理計画」の概要について

資料4に基づいて、概要を説明(笹口課長)

(6) 全国社会教育研究大会及び中国・四国地区社会教育研究大会の報告

資料5及び資料5-1に基づいて報告(小田議長、与倉課長課長(出席した前委員の代理))

(7) その他

社会教育委員が関係する他都市での大会等の予定について

資料6に基づいて、社会教育委員が関係する他都市での大会等の予定について、概要を説明(与倉課長補佐)